

チェサピーク湾再生(米国)

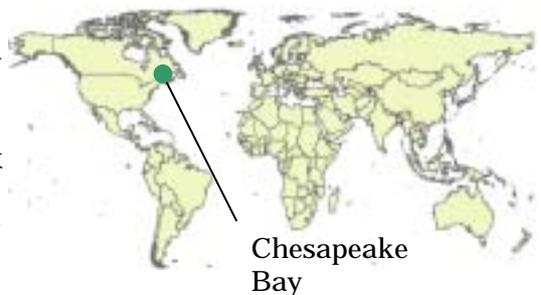
産業の発展、人口の増加に伴う流入負荷の増大により閉鎖性が強いチェサピーク湾の汚濁が進行した。豊かな自然環境を取り戻すことを目標として、連邦政府、州政府は1987年に沿岸海域関連者の協力を得て、「チェサピーク湾におけるリプログラム」を策定した。このプログラムには連邦政府の環境保護庁(EPA)、米国海洋大気局(NOAA)、関係4州の大学研究機関、NGO組織など多くの関係者が参加した。このプログラムは、湾内魚介類、海洋生物の回復に重点を置き、その活動は、リンを含んだ洗剤の禁止、農業管理の向上、栄養塩の生物除去、下水道、排水規制、住民の環境教育の徹底などが含まれている。また、ミチゲーション事業も実施され、湿地帯復元や藻場の造成も行われている。その後、2000年の合意を経て、このプログラムは大きく進展し、湾内の環境保護・回復に寄与している。

◆ 再生のポイント

- 生態系の回復対策
- 流域の対策
- 流入河川の対策
- 住民の参加

◆ チェサピーク湾概要

チェサピーク湾は、アメリカ東岸メリーランド州に位置する世界でも2番目の規模を持つ湾で、その集水域(New York、Pennsylvania、West Virginia、Delaware、Marylandの各州)は日本の面積の40%にも及び、湾の奥行きは30kmを超える。湾の集水域には1500万人が生活している。この湾は300年ほど前よりヨーロッパからの移住が始まり集水域の人口が増加するに伴い、豊かな自然生態系が破壊されていったが、再生の活動が現在行われている。



◆ 再生のために実施された事業

【生態系の回復対策】

湾内魚介類、海洋生物の回復に重点を置き、流入する栄養塩を削減するなどの対策のほか、ミチゲーション事業も実施され、湿地帯復元や藻場の造成が行われている。

【流域の対策】

流域対策として、下水道整備による汚濁物質の流入量の減少を図るとともに、自然回復の目的を兼ねて、湾周辺の土地所有者に岸から幅100mの森林帯(フォレストバッファー)を設けることが法律で義務付けられている。

【流入河川の対策】

農地が河川と隣接する場合に、農業の補助金需給条件として河畔林(バッファージーン)を設け、大雨による汚濁負荷を低減するよう義務付けられている。また、河川事業として湿地復元が行われている。

【住民の参加】

湾周辺の家庭では州法で無リン洗剤を使用することが義務付けられている。また、都心部では、雨水幹線等が整備されている地区においては大雨による汚濁物質が流入しやすいため、自宅に浄化槽の設置や庭の芝生育成を働きかけている。

出典：「自然共生型流域圏・都市再生に向けて一人・水・大地と環境」国土技術総合研究所資料 吉川勝秀 p.39

「アメリカ東海岸河川・生態系保全に関する調査団調査報告書」(財)リバーフロント整備センター

(財)日本生態系協会

「世界の閉鎖性海域の環境と環境創造への取り組み」日本財団図書館

(<http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/1996/00646/contents/096.htm>)